

## 会 議 概 要

- 1 会議名 第1回安曇野市差別撤廃人権擁護審議会
- 2 日 時 令和5年5月18日(木) 午後2時から午後4時45分
- 3 会 場 市役所本庁舎4階 大会議室
- 4 出席者 (敬称略) 尾基ゆみ、平倉勝美、出井博文、丸山文、百瀬陽子、丸山梨絵、白井良孔、原田邦彦、二木正之、猿田孝江、塚平一彦、降旗幸子、剛佈和、丸山美枝、石田悠真、森下右里子、丸山雅秋、降旗恵
- 5 担当課出席者 政策部長 渡辺、人権共生課長 財津、人権共生係長 櫻井、大場、風間、横川、生涯学習課長 二木
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 1人 記者 0人

1 開会(人権共生課長)

2 委嘱書交付

3 あいさつ

4 会長及び副会長の選出

・会長 : (弁護士) 出井 博文 様

・副会長 : (多様性を尊重し合う共生社会づくり審議会会長) 尾基 ゆみ 様

(会長あいさつ)

多様性を尊重し合う共生社会づくり審議会と同じメンバーとなるが、そこで取り上げられない人権全般について解決するもの。二つの条例が、相まってより広範囲の人権課題に対処できればと思っている。各方面の方々にお集まりいただいているので、皆様の意見・課題をなるべく多くの意見を吸い上げて、市の施策に活かしてもらいたい。活発な議論をお願いしたい。

3 協議事項 【発言者 ◎会長 / ・委員 / ⇒人権共生課】

(1) 令和4年度人権施策実績報告及び令和5年度人権施策実施計画について(人権共生課説明)

【質疑応答】

◎熊本地震の際に、計画策定の際に外国籍の方の視点も重要になる。

◎効果の薄いイベントはリストラして、重要なイベントの方に力を注いでもらった方がよい。各イベントでどのような効果があったのかを検証し、取捨選択すべき。

◎豊科南小に車椅子の方が入れないということについて、学校に確認したところ、裏口であれば入れるとのこと。随時、気づいたことは声を上げて、伝えていただきたい。

・幾つかの項目に相談とあるが、効果があるか検証する必要がある。専門的な人の配置や解決につながるしくみを作っていただきたい。

・相談については、役所にいくこともいいと思うが、困りごとを近所の人に相談したり、困りごとが起きたときにその場で言ったりした方が、解決が早い場合もある。また公の相談は件数が少ないところもあるので、相談の仕方が違うかもしれない。

◎相談の件数が少ない場合、やる意味がない。広報する必要がある。

・(資料について) 目的別になっておらず、目的や目標が書かれていないため、意見が言いづらい。人権は幅広いので、目的や目標を明確にしないとわかりにくい。わかりやすい形にしてほ

しい。

- ・資料の字が小さくて読めない。ユニバーサルになっていない。
- ・外国籍の方向けの相談窓口はあるが、受け入れ側の相談がない。
- ・避難行動要支援者名簿について、現状本人の承諾が必要。認知症の方や足が不自由な方は、出すことが出来ない。支援を必要とする人が承諾書を出せない仕組み。必要な方に支援ができるようにしてもらいたい。

◎（避難行動要支援者等について）全体的な枠組みから考え直していく必要がある。

- ・（避難行動要支援者について）一番避難の必要な方は言えない。ネグレクトの家庭もあり、家族が言ってくれないこともあるので、見直してほしい。
- ・思いやりが持てない子どもがいるかもしれない。環境が子どもを育てる。安曇野市は、障がいがある子どもと一緒に学ぶ機会が多いと感じている。これからも維持しつつ、もう一歩先に行ってもらいたい。
- ・人権相談については、件数は少ないが、市役所でたらい回しにされた、近所の人に知られたくないといったこともある。
- ・クラムザッハ友好会への支援はどのようなものか。訪問団はいつ来日されるのか。

⇒音楽会等の開催支援や補助金等による支援を行っている。訪問団は6月下旬に来日予定。

- ・貞享義民記念館の「人権ポスターパネル展」の来場者数は？

⇒現時点では把握していない。

- ・学校のユニバーサルデザインについて、学校にもよるが昔の建物なので、ユニバーサルデザインの視点がない。校長が予算を持っているわけでもなく、限られたものであるなので、即応的な対応は難しい。今、工夫できることをやっていく。
- ・子どもに人権を考える機会やどの分野に重点を置くかは各校長に委ねられている。カリキュラムの部分は見直していかなければならないと考えている。
- ・理解してもらい、知ってもらうことがポイントになる。やっているだけにならないように進めてもらいたい。
- ・農政で言うと、若い担い手農家、大規模農家に光が当たっているが、おばあちゃんやお嫁さんがやっているような小さな農家がないと困る。小さな農家の方が多いので、忘れずにやってほしい。安曇野は自然が豊かなので農業に関わってほしい。
- ・区について、区費を払わず、区のイベントにも関わらない。災害時、普段の付き合いがないとどうなっているかわからない。外国籍の方たちと同じ。どうして区に入らないのか、何が煩わしいのかを調べて、区に入るように促してほしい。
- ・森林組合についても、脱退する人が多い。市に返すしかないが、手続きが面倒だと聞いている。もし災害が起きたらどうするのか。市も将来的なことを考えてもらいたい。
- ・学校教育について、30年以上前だが、生理について男子生徒も含めて話してもらった。小さいころからそういった教育をすれば、思いやりや優しさは伝えられる。

◎日本では性教育に関して消極的だが、妊娠・中絶する中高生が多数いるのが現状。アレルギーのある領域でやりにくいが、やらなければならないこと。何とか方法を講じてやっていく必要がある。子どもの権利に関する課題。

- ・LGBT ややさしい日本語の講演など参加すると勉強になる。こうした施策を続けて欲しい。
- ・区で人権教育学習会を行っているのはありがたいが、県は人権と多文化共生と男女共同参画が

それぞれ分かれているので、県のをそのまま活用するのではなく、安曇野市に合ったものを担当課でやってもらいたい。審議会も計画ばかりやるだけではない。多岐にわたって、学習会で取り上げてもらいたい。市と教育委員会と横の連携を取ってやってほしい。

- ・学校教育における性教育も含めて、この中で学校教育との連携も合わせて、横の連携をもってやっていただきたい。

◎指摘通り、計画ばかりやるだけ、やっているということだけではいけない。その効果の見極めること。相談会はオンデマンドでよい。相談会をやっているというパフォーマンスは不要。

- ・日本語学習支援事業で支援時間及び支援回数を増やすとあるが、支援員が増えないと手が回らない。支援員をどのように増やすのか、計画があるのか。今後も支援を増やす必要がある。

⇒担当課に確認する。

- ・外国籍住民との住民トラブルについて、騒音やごみの問題がトラブルになりやすい。どうしたらよくなるのか、皆で考える必要がある。教育を徹底したり、交流活動を増やしたりすることが必要。交流がないと差別につながる。文化を理解する場も必要。相手の迷惑を考えず行動する人もいるし、「外国人だから」と言ってそういう目で見える人もいる。お互いを理解することで差別がなくなればよい。

◎麻布や八王子などのお祭りなどあれば、お互いの理解を深めることができるのではないか。

- ・市で行われた「LGBT と社会」講座に参加したが、とても良かったので、市の研修などで活用するなど横展開があるとよい。
- ・相談について、性の多様性に悩んでいるこどもたちが、相談したいときに届くための具体的な相談窓口があると相談するきっかけにもなる。
- ・ホームページの翻訳について、トップページからクリックして該当ページに飛ぶ仕組みになっているが、ユーザビリティが悪いので、言語のところからプルダウンで選択できるようになるともっとよくなると思う。

◎相談についてはやる側の都合で開催日を指定するのではなく、相談がきたときにマンパワーで対応し、適切な人につながれば、効果的な相談につながる。

- ・LGBTQ かもしれない若年層の居場所づくり事業が現状松本地区で年に2回しか開催できていない。若い人たちにとって、半年というのは長く、状況が変わる可能性も高い。もっと頻回に開催できるようになるとよい。
- ・小学校によっては、学校に入れたとしても、体育館に行くまでに段差がある場合もあり、イベントや教室を開く場合に避けられることもある。学校も含め、市の施設はすべてバリアフリーになるとよい。
- ・認知症の方のみのデイサービスでお世話をしているが、火災や地震などのブザーなどが鳴るとおばあちゃんたちは泣き出してしまう。家でそういうことになると家族はすごく大変。認知症の家族は内緒にすることもあるので、隣の人にもオープンにできるような社会にするように、人権という面でも皆さんに考えてもらいたい。

◎企業レベルでは近隣の環境について災害対応できるとしても、個人レベルでは難しい。

- ・日本国憲法では「国民」と規定される。外国人は含まれない。条例もそこから始まるので、ひっかかる。
- ・ドイツでは姉妹都市があり、お祭りをしていた。そういった人とのつながりがあれば、理解も進む。

・日本人はあまり家に呼ばないが、海外では積極的に自宅に招く。輪が広がるし、その国のことなどがわかるし、国際交流が進むのではないか。

◎憲法で「国民」規定とされている。「何人も」にならなかった。条例は、憲法にある文が載っている。そこをこれからどう考えていくかが課題。

・人権展について、会場を決めてそこに来てもらおうようにすると、興味関心のある方しか来ない。健全者は「関係ない」となる人が多い。学校では、勉強も大切だが、教育という形でもっと広くやっていると、差別はなくなる。

・LGBTだけでなく、発達障害も多いと思う。以前、母親同士の会話の中で子ども同士のトラブルで「加害者の子は問題のある子で嫌われているから仕方がない」と言われていた。加害者の子が発達障害かはわからないが、もしそうだとしたら、どうなのかと考えた。挨拶しないと感じが悪いなど、日本社会では当たり前とされている。「嫌われているから仕方がない」と子どもに言わないでほしい。嫌われているからいじめていいとはならない。

・お金を稼げない子は人間じゃないなどと思わないでほしい。

・障害があっても堂々と紹介できるような近所関係を作れるようになるとよい。

◎これが現状。20年、30年後にどうなっているかということを含めて議論させていただきたい。

◎今日はいろんな問題提起や現状についてお話いただいた。これから議論していきたい。

(2) その他(生涯学習課・人権共生課より説明)

◎次回までに人権擁護に関する条例と多様性条例の抵触を調べておいていただきたい。オーバーラップする形になっている。国などでは、他の法律と抵触する場合には、その部分は改正したりする。現状は、そのようになっていないので、整理が必要。

◎この会場はスライド使えるはずなので、パワーポイントやPDFなどを活用し、資料を大きく見やすくしてほしい。

◎事務局含め、メーリングリストを作成し、活用したい。

◎本会議は、Zoomを使えないのか。ここに集まる事が必要か。

⇒附属会議の合議の場として、集まっていたいでいる。

◎次回開催まで時間があるため、何かご意見等あれば、メーリングリストで共有してほしい。そのほかに何かあるか。

・区の加入や災害が起きたときにどうするかなどは、これまで区長会で沢山話してきている。情報が伝わっておらず、共有できていないということ。行政は縦割りで横の連携ができていないので、やっていただきたい。

◎学校含め、効果のない仕事は削減し労働時間も少なく。

⇒本日のいただいたご意見は市でまとめ、庁内で共有し、皆様にも本日のご意見に対する市の考え方などは示したい。

#### 4 閉会

大変幅広いメンバーから、それぞれの立場で具体的なお意見をいただき、委員間で共有できた。交流などを通じてお互いのことを知り、共生のまちづくりのための話し合いを地域のみなさんの力でやっていくことが必要だと感じた。この審議会で意見を出し合うことで、一歩でも進んでいくことを期待している。

(以上)

